

第1次北杜市総合計画

人と自然と文化が躍動する環境創造都市

【ダイジェスト版】



北杜市

北杜市が抱える課題

1 地方分権型地域社会に向けた行財政力の強化

地方分権一括法により、「自己決定・自己責任」の原則が求められる一方で、国、地方を通じて財政は危機的状況にあることから、これまでのように国からの財政的支援が期待できない状況にあります。

その中で、これまでの市民サービスの水準を確保するとともに、新たな市民ニーズに応えていくことが求められています。

そのため本市では、今後ますます効率的な行政運営や財政的自立などを志向し、行財政能力を高めていく必要があります。

2 少子・高齢化に対応する地域自治の確立

高齢化率の上昇は今後も続き、その一方で出生率は年々低下傾向にあることから、少子・高齢化は今後もますます進んでいくことが予想されています。

本市では、現在の人口は上げ止まりの状態にあり、しかも将来人口推計からは漸減傾向になると予測されることから、年齢構成が現在に比べバランスを欠く状態になる恐れもあります。

そのため、高齢社会に対応した福祉政策や社会基盤整備など、公共サービスへの需要はますます増大するものと思われることから、財政基盤の確保は喫緊の課題となっています。

3 環境問題に配慮した循環型社会の確立

地球温暖化などすべての生き物の生命活動に深刻な影響を与える環境汚染問題が身近に迫ってきており、行政をはじめ、企業や各家庭における環境教育への取り組みは緊急な課題です。

環境への負荷を抑えるためにも、4R(リフューズ=抑制、リデュース=削減、リユース=再利用、リサイクル=再資源)を推進し、地域内における環境負荷を低減することが必要です。

そのため、地球規模で環境を保全するためにも、市民一人ひとりが環境保全活動に参加することにより、循環型社会を確立することが求められています。

4 地域社会におけるコミュニティ(共同体)の確保

従来、人間関係は地縁や血縁を基本に形成されてきましたが、情報化の進展や携帯電話などのパーソナルな通信手段の普及によって、新しい人間関係が形成されつつあります。

しかし、人間関係はコミュニケーションが基本であることには変わりなく、超高齢社会(人口に占める老年人口割合が概ね21%以上)を迎えることによる地域活力の低下はコミュニティの活力低下に結びつくことから、地域コミュニティの確保は、地域のアイデンティティ(独自性)の維持や、地域の安全性を補完する上でも重要です。

そのため、地域におけるコミュニティ機能を再度強化し、身近な地域の課題について、自ら考え、自ら解決することのできる新しい自治のあり方について、検討を行う必要があります。

5 情報化社会の進展に対応した地域情報社会の確立

通信手段の多様化に代表される情報化社会の進展は、今後ますます進むことが予想され、このことは地域社会にも大きな影響を与えていくものと思われます。

電子自治体など行政事務の電子化もこうした流れの中に位置づけられ、行政機関における情報処理能力の向上は、今後、欠くことのできないこととされています。

そのため、進展する情報化社会に対応できる情報基盤を整備し、その活用できる能力を向上させることにより、市民参加によるまちづくりなどを実現するための有力な手段として活かしていくことが必要です。

6 協働の社会づくりに向けた人材の発掘と育成

地域づくりやコミュニティ、生涯学習や伝統文化の伝承等、社会的に必要とされる分野での人材の発掘と育成を図るため、地域で人を育て、人が地域を育てる体制や仕組みづくりが求められています。

子どもたちの教育は、少子化への対応、家庭の教育力の向上、子どもの安全対策など様々な課題がありますが、次代を担う子どもたちの育成は、学校・家庭・地域が連携を図りながら、社会全体の協働体制により、総合的に取り組む必要があります。

協働の社会づくりが求められる中、本市や地域を先導する多くの人材の発掘と育成が必要です。

北杜市の基本理念

基本理念

1 自立した地域社会に向けた行財政力の強化

- ◎ より一層、効率的・効果的な行政運営を推進し、堅実な行財政基盤を確立することにより、市民が安心して暮らせる自立した地域社会の形成を目指します。

2 少子・高齢化に対応する地域自治の確立

- ◎ 少子・高齢社会に対応した福祉政策や社会基盤整備など、新たな行政需要に対応できる市民サービスの確立を図ります。
- ◎ 団塊の世代の活力を地域自治の再生に活用し、高齢化社会における地域自治の再構築を図ります。

3 自然環境を保全する循環型社会の推進

- ◎ 行政をはじめ企業や各家庭における環境問題への積極的な取り組みと、市民一人ひとりが多様な環境問題への取り組みを推進することにより、循環型社会の形成を目指します。

4 地域生活における文化芸術の振興と新しい住民自治の構築

- ◎ 豊かな人間性を育む芸術・文化に市民が触れることで、こころ豊かで生き生きとした活力あるまちづくりを目指します。
- ◎ 市民、議会、行政の役割と責任を明確にした自治体運営のための基本原則を定め、身近な地域の課題について、自ら考え、自ら解決することのできる住民自治のあり方を模索し、構築していくことを目指します。

5 高度情報社会に対応した協働のまちづくりの形成

- ◎ 市民の活動がより活発に、そしてより広範になるよう情報基盤を整備し、市民が高度情報社会に対応するまちを目指します。
- ◎ 市政の方向や状況を公開し、市民との情報の共有化を図り、市民がまちづくりに積極的に参加しやすい環境を目指します。

北杜市づくりの基本コンセプト

『人と自然と文化が躍動する環境創造都市』

北杜市の将来都市像

1 8つの個性が光るネットワーク都市

- ◎ 8つの地域の個性と特性を最大限に活かしたまちづくりを行います。
- ◎ 8つの地域は、地域に密着した行政需要に対してきめ細かな対応を行う上での拠点とします。
- ◎ これらの拠点は、交通や通信によって有機的に連携し、都市全体の均衡ある発展を目指すとともに、市としての一体的なつながりを強化します。

2 自然と暮らしが調和する環境共生都市

- ◎ 生態系の保護や循環型社会の構築、効率的なエネルギーシステム、景観形成、公害防止、公衆衛生基盤の整備など多様な側面から環境に配慮したまちづくりを行います。
- ◎ 市民の環境全般に対する理解や意識を醸成し、環境との共生に対して実効力のある仕組みをつくります。

3 水と緑と太陽を活かした交流産業都市

- ◎ 多様な農業集積と観光拠点との連携を図り、高付加価値の商工業、サービス業等が立地する交流産業都市を形成します。
- ◎ 地域における食の「北杜市ブランド」化を図ります。

4 地域で育む生活文化都市

- ◎ 地域で培われた生涯教育、芸術・文化、コミュニティなどの伝統を活かし、市民と行政のパートナーシップにより、さらに高水準の福祉と文化のネットワークづくりを進めます。
- ◎ 豊富な人材を活かすことにより、地域に根ざした生活文化を持ったまちづくりを推進します。

北杜市の将来指標

1 人 口

自然環境が豊かな本市への居住を求める人は増加しているとともに、団塊世代のUターンやIターン効果も期待できることから、計画目標年（平成28年）の総人口を48,000人と設定します。

2 年齢三区分別人口

産業の振興に努めるとともに、豊かな自然環境を保全しつつ生活環境のより一層の向上、地域一体となった少子化対策の推進等を図ることによって、生産年齢人口と年少人口の増加を目指し、計画目標年（平成28年）において、年少人口を5,000人、生産年齢人口を26,000人、老年人口を17,000人と設定します。

3 世 帯

少子化対策を推進するとともに、安心して暮らせる環境を充実することにより、計画目標年（平成28年）において、世帯数を20,000世帯、1世帯当たりの人員を2.40人/世帯と設定します。

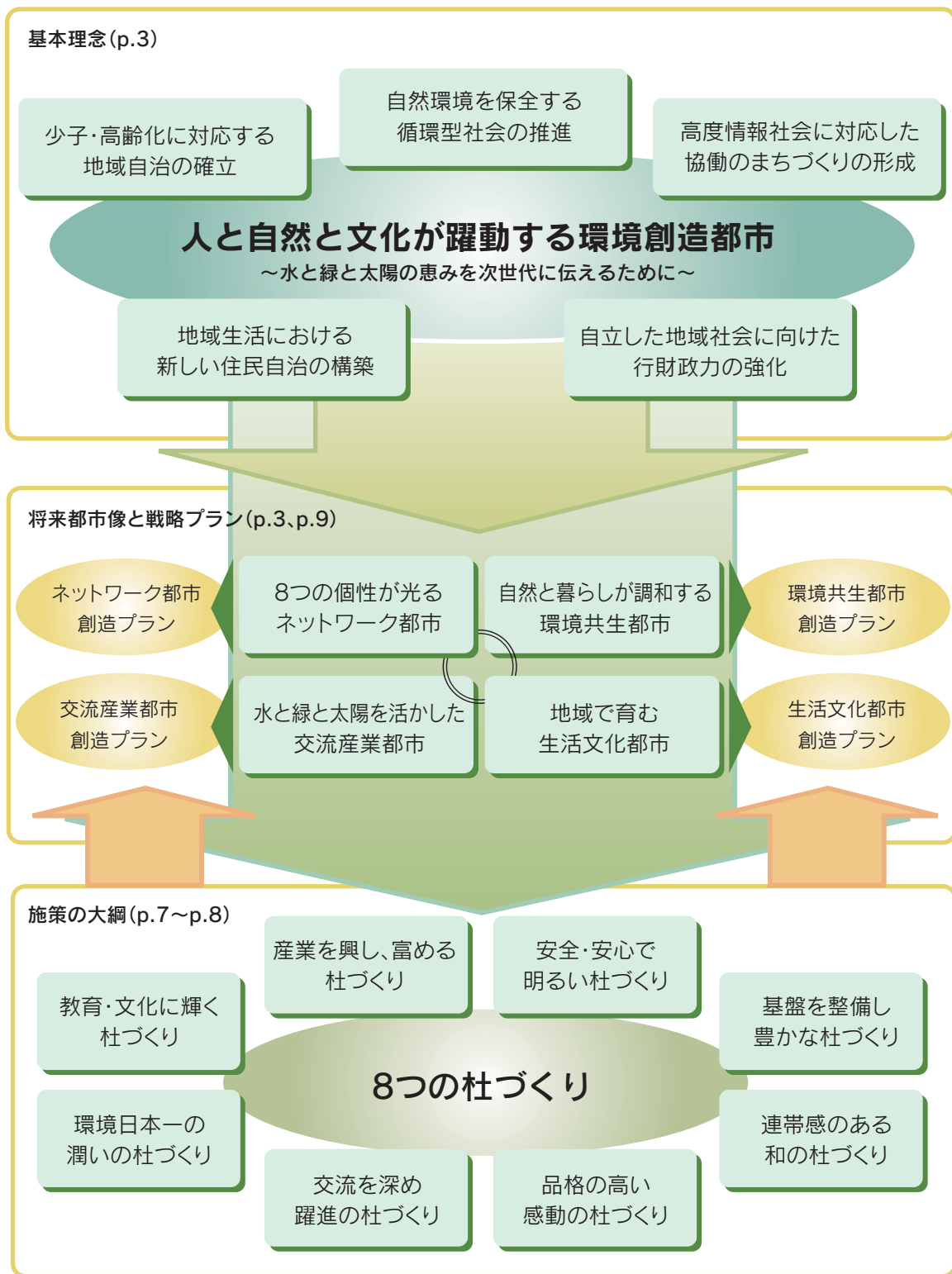
4 就業人口

高齢者や女性の就業環境を向上し、就業意欲を高めるとともに産業振興の推進により、計画目標年（平成28年）において、就業者数を26,000人、第1次産業就業人口を4,500人、第2次産業就業人口を7,000人、第3次産業就業人口を14,500人と設定します。

【北杜市の将来指標】

区 分	国勢調査		計画中間年	計画目標年
	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成23年 (2011年)	平成28年 (2016年)
総人口(人)	47,888	48,144	48,500	48,000
年少人口(人) (0歳～14歳)	6,860 (14.3%)	6,189 (12.9%)	5,500 (11.4%)	5,000 (10.4%)
生産年齢人口(人) (15歳～64歳)	28,544 (59.6%)	28,452 (59.1%)	28,000 (57.7%)	26,000 (54.2%)
老年人口(人) (65歳以上)	12,477 (26.1%)	13,503 (28.0%)	15,000 (30.9%)	17,000 (35.4%)
世帯数(世帯)	16,636	17,760	19,000	20,000
1世帯当たり世帯人員(人)	2.88	2.71	2.52	2.40
就業率(%)	63.7	62.2	62.5	61.6
就業者数(人)	26,132	26,096	26,200	26,000
第1次産業(人)	4,865 (18.6%)	5,221 (20.0%)	4,700 (17.9%)	4,500 (17.3%)
第2次産業(人)	8,143 (31.2%)	7,029 (26.9%)	7,200 (27.5%)	7,000 (26.9%)
第3次産業(人)	13,124 (50.2%)	13,846 (53.1%)	14,300 (54.6%)	14,500 (55.8%)

【まちづくりの展開フロー図】



北杜市の土地利用

1 土地利用の基本理念

私たち市民一人ひとりは、公共の福祉を優先する視点と意識を持ち、安全で快適、健康で文化的、そして豊かで明るい生活環境を確保しながら、私たちを取り巻く自然環境が次代に受け継がれるべき資産であるとの認識に立ち、環境保全と調和のとれた計画的な土地利用を推進することを基本理念とします。

2 土地利用の基本方向

- ① 自然環境の保全
- ② 農地や山林の適切な保全
- ③ 快適な生活環境の形成
- ④ 安全に暮らせる環境の保全

3 ゾーン別土地利用の方針

ゾーン名	対象地域の現況	土地利用の方向性
市街地ゾーン	<input type="checkbox"/> 本市の経済、行政などの都市機能の中心 <input type="checkbox"/> 住宅地としても重要なゾーン	<input type="checkbox"/> 市役所周辺、長坂駅周辺、清里駅周辺、小淵沢駅周辺等への高度な都市機能の集積と充実。 <input type="checkbox"/> 快適で良好な居住環境の整備。
里地・里山ゾーン	<input type="checkbox"/> 住宅地や田園地帯の集落、里山を含む自然豊かな地域 <input type="checkbox"/> 釜無川、塩川、須玉川等の水系に沿った居住地域	<input type="checkbox"/> 農業や近隣商業機能、工業機能の充実。 <input type="checkbox"/> 里山の自然環境の保全、自然環境と共生した住宅地の整備と優良農地の集積。 <input type="checkbox"/> 自然を生かした生活環境の形成。
中山間地ゾーン	<input type="checkbox"/> 森林に覆われた地域 <input type="checkbox"/> 牧場や別荘地等が開かれ、自然豊かな高原地域	<input type="checkbox"/> 特色ある豊かな自然と、そこに育まれた豊かな高原文化の保全と活用。 <input type="checkbox"/> 通年型の観光レクリエーション地の形成と、都市との交流ゾーンの構築。 <input type="checkbox"/> 適切な別荘地の開発誘導と、憩いの空間の整備。

【北杜市ゾーニング図(概略図)】



施策の大綱（8つの杜づくり）

1 教育・文化に輝く杜づくり

1) 生きる力と郷土を愛する心を育む教育の充実

- 「原っぱ教育」に基づき、心身ともにたくましい児童生徒の育成を目指した教育を実践します。
- 学校の適正配置を検討するとともに、地域間格差が生じないように施設整備を進めます。

2) 地域づくりを支える生涯学習社会の充実

- 生涯学習活動への市民の参加を進め、市民に身近な生涯学習社会の形成に努めます。
- 生涯スポーツを活発化し、市民の健康づくりを進めるとともに、適切な施設運営管理を進めます。
- 市内8つの図書館の整備を進め、生涯学習拠点や文化発信拠点として機能を充実します。

2 産業を興し、富める杜づくり

1) 特色ある農林業の振興

- 農地の流動化と有効活用、集落営農の推進により、多様な担い手を積極的に育成します。
- 食の安全に配慮した農産物の計画的生産と、市内直売施設との連携による市場拡大を図ります。

2) 地域に密着した商工業の活性化

- 地域の特色を活かした商業の振興と、消費者ニーズに合った店舗づくりの活動を支援します。
- 市内工業用地への企業誘致活動の推進と、就業者の市内定住化を促進します。

3 安全・安心で明るい杜づくり

1) 市民の健康づくりと医療や社会保障制度の充実

- 市民への健康教育実施体制を強化することにより、健康で快適な生活を送れるよう支援します。
- 高齢化に合わせた医療体制の確保に努めるとともに、地域医師会との連携を強化します。

2) 生きがいの形成と次世代を育成する環境の整備

- 介護予防とサービス基盤の整備に努め、高齢者の自立と生活向上の推進を図ります。
- 児童の健全な育成を図るために、地域一体となった育成環境の形成に努めます。

3) 災害に強く安心して暮らせる生活環境の確保

- 水害を防ぐため、環境に配慮しつつ河川整備を進めるとともに、防災関連施設の整備を推進します。
- 消防団の地域防災組織としての機能の充実や、交通事故を防ぐ教育の充実を図ります。

4 基盤を整備し豊かな杜づくり

1) 秩序ある土地利用の推進と居住環境の充実

- 豊かな自然環境の保全と秩序ある発展を目指し、土地利用の適正化を図ります。
- 市の所有地を活用し、安全で居住性の高い市営住宅を計画的に整備します。

2) 市民の参加によるまちづくりの推進

- 市民が積極的に都市づくりに参加する環境の形成に向け、人材の育成や活動の支援を図ります。
- 中心市街地や駅前広場等の整備により、個性豊かなまちづくりを進めます。

3) 清らかな水資源の保全と活用

- 水質の保全と水源の涵養を図るとともに、地下水涵養に向けた森林の保全を進めます。
- 適切な水道事業や水道関連施設の整備を推進し、使用料や加入負担金等の均一化を検討します。

4) 人と地域を結ぶ道路交通ネットワークの整備

- 高速自動車道・主要地方道・一般県道等と市道との接続を推進し、道路の利便性を向上します。
- 市営バスの効率的・効果的な運行に努めるとともに、新交通システムの導入を検討します。
- 道路整備基本計画を見直し、安全で安心して利用できる道路網の整備を推進します。

5 環境日本一の潤いの杜づくり

1) 豊かな自然環境を創造する活動の推進

- 環境保全意識の醸成により、クリーンエネルギーの創出や地球温暖化防止活動を推進します。
- 潤いのある活力あふれる豊かなまちづくりに向け、広場や公園などの公共空間の創造に努めます。

2) 環境と共生する資源循環型社会の形成

- 計画的かつ適正なゴミ処理を行い、ゴミのリサイクルや減量化を推進します。
- 不法投棄を未然に防ぐ仕組みづくりを推進するとともに、適切な生活排水処理と管理を行います。

6 交流を深め躍進の杜づくり

1) 広い視野を育む交流の推進

- 国内外の交流活動を支える人材やボランティアの育成と、交流の場づくりに努めます。

7 品格の高い感動の杜づくり

1) 地域資源を活用した多様な観光の展開

- 自然、農業、歴史・文化等を活用して、本市の知名度をさらに高める観光地づくりを推進します。
- 滞在型観光地としての機能の充実に向け、観光エリアごとに特色ある取り組みを進めます。

2) 地域文化を愛しむ、人と環境の形成

- 資料館や美術館、文化ホール等の芸術文化施設を活用し、こころ豊かな暮らしと文化の薫り高いまちづくりを推進します。

3) 芸術と文化で育む地域の創造

- 芸術、文化、観光、温泉施設など多くの人に感動を与える財産を活用し、住んでみたいと思うまちづくりを推進します。

8 連帯感のある和の杜づくり

1) 市民と協働するまちづくりの推進

- 市民が主体的にまちづくりに参画し、地域の特性を発揮できる仕組みづくりと情報提供を推進します。
- 男女共同参画の推進に向けた推進体制の強化と、リーダーや団体の育成を支援します。

2) 適切な市民サービスの提供に向けた行政機能の充実

- 適切な公共施設の配置により、一層充実した行政サービスの展開を図ります。
- 硬直した財政構造の抜本的な改善を図るとともに、弾力的な財政運営の回復に努めます。

8つの杜づくりを推進する戦略プラン

本市が掲げる4つの将来都市像の実現に向けて、戦略的・重点的に取り組み、総合計画全体を先導する施策を「8つの杜づくり」戦略プランとして設定し、優先的な事業の推進を図ります。

1 ネットワーク都市創造プラン

■ 地域の特性を発揮する仕組みづくりと、都市全体を有機的に連携し、均衡ある発展を目指します。

〔プランを推進する施策・事業群〕

- 地域情報化計画基本方針の設定
- 幹線道路の整備
- バス路線の維持と適切な運行管理
- 市民参加推進のシステム構築
- 「市長と語る集い」の開催
- 地域委員会の活動支援
- 地域推進協議会を中心とした地域プランづくり

- ☆ 地域間を結ぶネットワーク網の充実
- ☆ 地域を支え育てる人材の育成
- ☆ 地域の活力を育てる地域経営力の強化

2 環境共生都市創造プラン

■ 多様な側面から環境に配慮したまちづくりと、環境との共生に対して実効的な取り組みを推進します。

〔プランを推進する施策・事業群〕

- 景観まちづくり人材の発掘と育成
- 地下水保全ネットワークの形成
- 公共下水道への加入促進
- リサイクル拠点（リサイクルプラザ）の整備
- 公害防止協力体制の強化
- バイオディーゼル燃料の利用促進
- 地球温暖化防止に向けた活動の推進

- ☆ 環境と共生する市民意識の向上
- ☆ 豊かな水資源の保全
- ☆ ゴミ問題や公害を防止する体制の構築
- ☆ 地球温暖化防止への市民参画

3 交流産業都市創造プラン

■ 農業集積を生かした豊かな農産品を提供し、食と遊の融合による「北杜市ブランド」の形成を図ります。

〔プランを推進する施策・事業群〕

- 農業の担い手・農業後継者の育成
- 農産物等の生産加工関連企業の誘致
- 農産物直売所との連携による生産振興
- 学校給食との連携による地産地消の推進
- 売れる米づくりの推進
- 北杜市企業交流会を核とした活力ある企業活動の支援
- 北杜市産業情報の発信力の強化

- ☆ 農業経営力の強化と高付加価値農業への展開
- ☆ 地域の恵みを楽しむ施設や機会の拡充
- ☆ 活力ある地域産業づくりの推進

4 生活文化都市創造プラン

■ 郷土に誇りを持ち、郷土を愛する市民の育成を図るとともに、まちづくり人材の発掘と育成を図ります。

〔プランを推進する施策・事業群〕

- 地域の特性を活かした生涯学習講座の充実
- 家庭教育事業の充実
- 地域の生活文化を伝える事業の拡充
- 高齢者の生きがいづくりの推進
- ボランティアバンクの拡充と活用の支援
- ボランティアガイドの育成と活動の支援
- 地域での子育て支援体制の充実

- ☆ 生涯学習環境の充実
- ☆ 地域文化を守り伝える人の育成
- ☆ 共に助け合う生活環境の形成

第1章 教育・文化に輝く杜づくり

1 生きる力と郷土を愛する心を育む教育の充実

1) 一貫性のある幼児教育の充実

主要施策	①一貫性のある幼児教育の推進
------	----------------

2) 義務教育の充実

主要施策	①学校教育環境の向上	④学校給食施設の整備
	②学校教育内容の充実	⑤中高一貫教育の推進
	③公立学校施設の整備	

3) 高等教育への支援

主要施策	①高等学校教育への支援と施設の整備	③就学の支援
	②大学等高等教育との連携	

2 地域づくりを支える生涯学習社会の充実

1) 生涯学習環境の充実

主要施策	①生涯学習の推進	④公民館活動の支援
	②啓発と情報提供の充実	⑤図書館機能の充実
	③学習組織、リーダーの養成	

2) 社会教育の充実

主要施策	①社会教育委員会議の充実	③社会教育施設の整備
	②社会教育事業の推進	④職員の資質向上と専門的な職員の養成

3) 社会体育の充実

主要施策	①生涯スポーツの推進	③体育施設管理運営の適正化
	②子どもの体力づくり推進	

第2章 産業を興し、富める杜づくり

1 特色ある農林業の振興

1) 活力ある農業の推進

主要施策	①農地の保全とほ場の整備	③地域農業の推進
	②農道や農業用水路の整備	④特色ある農業・農村づくりの促進

2) 林業の振興

主要施策	①健全な森林の育成	②林道の整備
------	-----------	--------

2 地域に密着した商工業の活性化

1) 商業の振興

主要施策	①商店街の活性化	②商店経営の充実と個店の活性化
------	----------	-----------------

2) 工業の振興と企業誘致の推進

主要施策	①企業誘致活動の推進	②地域産業の活性化と企業振興
------	------------	----------------

3) 勤労者対策の充実

主要施策	①就業・就職への支援	③団塊世代の人材活用
	②労働関係の情報収集と提供	

第3章 安全・安心で明るい杜づくり

1 市民の健康づくりと医療や社会保障制度の充実

1) 健康な市民づくりの推進

主要施策	①健康長寿のまちづくりの推進	③健康で快適な生活の実現
	②健康増進施策の推進	④地域の組織づくりと活動の支援

2) 健やかな次世代の育成

主要施策	①安全・安心な子育て支援	②次世代育成の推進
------	--------------	-----------

3) 医療の充実

主要施策	①市立病院の充実(ハード、ソフトによる改善)	③救急医療体制の強化
	②地域医師会等との連携強化	

4) 国民健康保険制度の推進

主要施策	①国民健康保険特別会計の健全運営
------	------------------

5) 国民年金制度の推進

主要施策	①国民年金制度に関する啓発活動
------	-----------------

2 生きがいの形成と次世代を育成する環境の整備

1) 地域福祉の充実

主要施策	①地域福祉の推進と充実	②地域福祉を支える人材の育成
------	-------------	----------------

2) 高齢者対策の充実

主要施策	①介護予防とサービス基盤整備の推進	③介護予防サービスの推進
	②高齢者の自立と生活向上の推進	

3) 心身障害者福祉の推進

主要施策	①障害者福祉の充実	③社会参加手段の確保
	②日常生活支援体制の充実	

4) 児童福祉の推進

主要施策	①次世代育成支援行動計画の推進	④子育て支援の充実
	②地域ネットワークの整備	⑤家庭、地域における養育機能の向上
	③多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	

5) 母子・父子福祉の充実

主要施策	①ひとり親家庭への支援
------	-------------

3 災害に強く安心して暮らせる生活環境の確保

1) 治山・治水、河川整備の推進

主要施策	①防災対策の促進
------	----------

2) 防災対策の充実

主要施策	①地域防災体制の強化	③防災施設の整備と災害前対策の充実
	②市民保護体制の強化	

3) 消防・救急体制の充実

主要施策	①消防施設の整備	②非常備消防の体制整備
------	----------	-------------

4) 交通安全の推進

主要施策	①交通事故の撲滅
------	----------

5) 雪氷対策の推進

主要施策	①道路除雪体制の強化
------	------------

6) 消費者対策の充実

主要施策	①消費者保護の推進	②消費者活動の支援
------	-----------	-----------

第4章 基盤を整備し豊かな杜づくり

1 秩序ある土地利用の推進と居住環境の充実

1) 土地利用の推進

主要施策	①秩序ある土地利用の推進
------	--------------

2) 住宅・宅地の整備

主要施策	①入居者の安定居住の確保とメンテナンスの推進	③遊休土地活用の推進
	②市内企業就労者用の住宅の整備と確保	

2 市民の参加によるまちづくりの推進

1) 計画的なまちづくりの推進

主要施策	①まちづくりに向けた市民参加の促進	②計画的な土地利用によるまちづくりの推進
------	-------------------	----------------------

2) 市街地整備の推進

主要施策	①市街地再生の推進	②市民中心のまちづくりの基盤強化
------	-----------	------------------

3) 景観整備の推進

主要施策	①まちなか景観の整備	③市民参加による景観づくり
	②まちなか回遊の促進	

3 清らかな水資源の保全と活用

1) 安心できる上下水道と水資源の保護

主要施策	①良質な水の安定供給	③地下水保全ネットワークの形成
	②適切な水道事業の推進	

2) 下水道・排水処理の推進

主要施策	①下水道整備の推進	③浄化槽の設置の推進
	②安定した下水道事業の推進	

4 人と地域を結ぶ道路交通ネットワークの整備

1) 道路ネットワークの整備

主要施策	①広域幹線道路整備の促進	②市内道路網の整備
------	--------------	-----------

2) 公共交通ネットワークの充実

主要施策	①バス路線の見直しによる生活交通の確保
------	---------------------

3) 情報ネットワークの整備

主要施策	①地域情報化に向けた方針の確立	③地域情報社会の確立
	②地域情報通信基盤の整備	

第5章 環境日本一の潤いの杜づくり

1 豊かな自然環境を創造する活動の推進

1) 自然保護の推進

主要施策	①自然環境の保全	②森林環境の保全
------	----------	----------

2) 環境保全対策の推進

主要施策	①環境基本方針づくり	④環境教育の推進
	②自然エネルギーの活用	⑤地球温暖化防止に向けた活動の推進
	③バイオディーゼル燃料(BDF)の利活用促進	⑥動物愛護の啓発

3) 環境美化活動の展開

主要施策	①地球環境美化活動の充実	②ゴミの不法投棄対策の強化
------	--------------	---------------

2 環境と共生する資源循環型社会の形成

1) ごみの収集・処理、リサイクルの推進

主要施策	①一般廃棄物処理の適正化	③リサイクルの推進
	②災害廃棄物処理の対応	

2) 適切な、し尿処理と衛生施設の管理

主要施策	①し尿処理の適正管理	②し尿処理施設の効率的な運営
------	------------	----------------

3) 公害対策の強化

主要施策	①自然保護や景観づくり等と一体的な対応策の推進	③市民や事業者への啓発活動の推進
	②市民と行政の連携による監視体制の強化	

第6章 交流を深め躍進の杜づくり

1 広い視野を育む交流の推進

1) 地域間交流や国際交流の充実

主要施策	①地域間交流や国際交流の推進
------	----------------

2) 若者の交流機会の拡充

主要施策	①結婚支援事業の推進	②若者定住事業の推進
------	------------	------------

第7章 品格の高い感動の杜づくり

1 地域資源を活用した多様な観光の展開

1) 観光の振興

主要施策	①地域資源の活用	③受け入れ体制の充実
	②ネットワーク型観光地づくりの推進	

2 地域文化を愛しむ、人と環境の形成

1) 文化財の保護

主要施策	①指定文化財等の適切な保護・保全と伝承活動の推進	②文化財のネットワーク化
------	--------------------------	--------------

2) 青少年の健全育成

主要施策	①青少年育成推進体制の充実	③各種団体との連携・協力
	②青少年育成組織の確立と活動	

3 芸術と文化で育む地域の創造

1) 芸術・文化を育む地域づくり

主要施策	①芸術・文化を育む教育や普及活動の充実
------	---------------------

2) 文化の薫る地域づくり

主要施策	①文化的景観を活用した地域づくり	②文化財を活用したまちづくりと景観づくり
------	------------------	----------------------

第8章 連帯感のある和の杜づくり

1 市民と協働するまちづくりの推進

1) 広報・広聴の充実

主要施策	①幅広い市民意見の集約	③広報活動の充実
	②情報公開の推進	

2) まちづくり活動の充実と人材育成

主要施策	①市民との協働によるまちづくりの推進	②地域の特性や個性の確保
------	--------------------	--------------

3) 男女共同参画社会の推進

主要施策	①男女共同参画推進体制づくり	②男女共同参画社会づくりの推進
------	----------------	-----------------

2 適切な市民サービスの提供に向けた行政機能の充実

1) 行政推進体制の強化

主要施策	①適切な公共施設の配置と行政組織の合理化	③地域が輝く行政サービスの展開
	②人事管理の適正化	

2) 財政の健全化

主要施策	①財政の健全化	②市税徴収率の向上
------	---------	-----------

3) 広域行政の展開

主要施策	①広域行政の推進
------	----------

市のシンボル（花・木・鳥・昆虫・小動物）



第1次北杜市総合計画【ダイジェスト版】



発行 北杜市
 企画・編集 北杜市企画部企画課
 〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
 TEL 0551-42-1321 FAX 0551-42-1129
 URL <http://www.city.hokuto.yamanashi.jp/>

「第1次北杜市総合計画」の詳細は、ホームページでご覧いただけるほか、企画部企画課、各総合支所地域振興課の窓口にも備えています。